

## 建物や施設の再開時の留意点（2020年5月14日）

建物あるいは建物内の施設を閉鎖したことにより、給水・給湯系や冷却塔系の水が滞留し、バイオフィームが形成されて、レジオネラ属菌が増殖している可能性があります。給水・給湯系、冷却塔系の安全性を確保してから建物や施設を再開することが必要です。再開する前に安全性を確保するためには、以下の作業を実施することをお勧めします。設備の洗浄・消毒は業者に依頼することができます。

1. 貯水槽や受水槽の水の遊離残留塩素濃度、貯湯槽では水温を確認してください。閉鎖中に残留塩素濃度が低下している可能性があります。低下している場合は、排水して新しい水に置き換えるか、必要に応じて清掃することが推奨されます。
2. すべての蛇口からフラッシングを行い、配管中の水を新鮮な水に置き換えてください。給水系であれば遊離残留塩素濃度が設定した濃度であることを確認してください。中央管理式の給湯系では設定した温度に達することを確認してください。局所式の給湯系では、給水系と同様に配管内に残っている水が新鮮な水に置き換わるまでフラッシングしてください。また、可能であれば配管内の洗浄・消毒を行ってください。
3. 循環式浴槽系やシャワー系はバイオフィームが形成されている可能性がありますので、洗浄・消毒を行ってください。シャワー系は高温（60℃以上）でのフラッシングも有効です。その際に火傷に注意してください。
4. 冷却塔と冷却水管及び付随する設備の点検、洗浄・消毒を行ってください。
5. 修景水（噴水など）があれば、洗浄・消毒を行ってください。
6. 可能であれば、レジオネラ検査を実施してください。特に検出歴のある設備や年数を経て給水設備に鉄さびが発生している設備では実施することが推奨されます。短時間で結果が得られる検査法として、PCR法やLAMP法があります。
7. 参考にする資料として、第4版レジオネラ症防止指針があります。

### 【引用元】

HospitalWaterHygiene 研究会 HP（2020/05/14）

<https://fs.lck-cloud.jp/u13673/研究会からの提言・推奨/>